

観光客等の受け入れ再開について (新型コロナウイルス感染症に関して)

新型コロナウイルス感染症の拡大により苦しんでいるすべての方々にお見舞い申し上げます。

離島である石垣市においては、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制が十分ではなく、多くの方が旅行等で移動されてくることによる島内でのクラスター発生や医療崩壊等を避けるため、国の緊急事態宣言発令に合わせ、4月6日より、観光客をはじめとした皆様へ来島の自粛をお願いしていたところです。

本市へのご旅行等を予定されておられたにもかかわらず、自粛・延期をいただきました皆様には、大変なご迷惑・ご負担をおかけいたしました。皆様のご協力により、本日まで本市における大規模感染は確認されておりません。これまでのご理解、ご協力に心から感謝申し上げます。

このたび、国内すべての都道府県において緊急事態宣言が解除されたこと、また、島内においてウイルス感染の疑いが生じた場合には、即日検査結果を確認の上感染拡大の抑止に取り組める体制を構築しつつあること等を踏まえ、本市においては、6月1日より、皆様のご協力をいただきながら、段階的に皆様の旅行等での来島の受け入れを再開してまいりたいと考えております（なお、国外や今後再び緊急事態宣言の対象とされた都道府県等のウイルスが流行している地域につきましては、引き続き来島の自粛をお願いいたします）。

つきましては、旅行等で来島される皆様には、下記の点について、ご協力をお願いいたします。

- ① 来島の前に十分に健康状態の確認を行い、発熱や咳など新型コロナウイルス感染の疑いのある症状が少しでもある場合には、来島をご遠慮ください。
- ② 来島の際は、可能な限り1週間以上の長期滞在をお願いいたします。また、滞在中及び島を離れてから3日間は毎日検温等の健康状態の確認を行い、万一発熱や咳など新型コロナウイルス感染の疑いのある症状がある場合には、宿泊した施設や、島内で濃厚接触した方にお知らせください。宿泊施設等からも、お帰りになられてから3日後に体調確認のご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ③ 島内では、マスクの着用や三密の回避、手洗い、手指消毒等の感染予防策を徹底していただくようお願いします。なお、市において、感染予防策をしっかりと取っている宿泊施設や飲食店等を認定し、市のホームページ等でお知らせしてまいりますので、適宜ご参照ください。

ご不便をおかけいたしますが、住民のみならず、来島される皆様ご自身の感染予防にも資することとなりますので、ご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。感染予防をしっかりと行った上で、石垣島での安心・安全な滞在をごゆっくりとお楽しみいただければ幸いです。

令和2年5月29日
石垣市長 中山 義隆